

(2) 第2課(2研究室)

製剤に関する物理的研究。

4-49

庶発第366号 昭和34年5月28日

文部大臣 橋本龍伍殿

日本学術会議会長 兼重寛九郎

大学院学生に対する給費について(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

現在、大学院学生は、経済的に非常に苦しい条件のもとにおかれ、そのため研究生活に大きな支障をきたしている。このような状態を放置するならば、優秀な科学者を養成するという大学院設置目的の達成は期待されず、わが国科学技術の進展上まことに憂慮にたえないことである。

よつて、政府は、速やかにつきの措置を講ぜられたい。

大学院に在学する学生に対して、研究に専心できるよう

1. 大学院博士課程に在学する学生全員(定員の範囲内)に給費すること。
2. 大学院修士課程に在学する学生全員(定員の範囲内)に貸費すること。ただし、博士課程に進学するものについては返還免除の措置を導ずること。

4-50

庶発第502号 昭和34年7月2日

文部大臣 松田竹千代殿

日本学術会議会長代理 中山伊知郎

教官研究費の増額について(勧告)

標記のことについて、本会議第159回運営審議会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

本会議が、昭和32年7月教官研究費の画期的増額を要望して以来、政府はこの問題を重視し、特に昭和34年度教官研究費予算において総額約10億円の増額を見たことは、いまだかつてないところであり、政府の理解に謝意を表するものである。

しかしながら、技術革新の現代においてその基盤である基礎科学の充実強化に対する欧米各国の異常な努力に比較すれば、わが国のそれが、まことに低調であることは、本会議がさきに公表した基礎科学白書にも述べられているとおりである。また、文化の正常な発達のためには、自然科学と人文科学とが均衡を保つて発達することが必要であつて、本年4月開催の本会議第28回総会で人文・社会科学系教官の研究費の増額要望を決議したのもこのためである。

ここにおいて、本会議は再び次の事項を勧告し、時代の要請に答え、文化の健全な発達を期しようとするものである。

1. 教官研究費をすみやかに増額して、昭和10~20年に対する消費者物価指数(315.5)の線

に持ちきたし、爾後学術の進歩と物価指数の上昇を勘案して増額すること。

2. 非実験講座の教官研究費は、特に低額に留まつているから、その不均衡を是正すること。
3. 教官研究旅費の増額を一層強化すること。
4. 学生経費を画期的に増額すること。

理 由

1. 昭和34年度の教官研究費は、別表に示すとおり、昭和10年～20年のそれに対し、非実験講座は8.9倍、実験講座は16.5.5倍、臨床講座は15.9倍である。しかるに、消費者物価指数は、昭和10～20年を1として315.5（総理府統計局調）であつて、すみやかにこの線までに増額することが合理的である。このことは、単に物価指数の点ばかりではなく、昭和32年、本会議の研究費委員会が、主要大学の各学部について教官研究費の最低必要額を調査したところ、昭和31年度の教官研究費は、昭和10～20年のそれに対し、約10.0倍であつたから、その3倍ということは、その当時の物価指数30.9とほぼ符節を合したものである。そのほか、人件費と物件費の比率が戦前と前後と逆になつてること、他省の研究費増加率に対し文部省のそれが低いことなど、いろいろな角度から合理化の必要が認められる。

技術競争のはげしい時代に當つて、その基礎となる基礎科学を振興し、学術の世界水準に遅れをとらないことは、一日もなおざりにすることのできない事柄であつて、最低の要望である。戦前の教官研究費に物価指数が乗じた額だけは、すみやかに予算に計上されることを要望してやまない。

2. 教官研究費の戦後における年次別単位は、別表のとおりであるが、これを図示すると年次別変化図のとおりである。これをみると、教官研究費の大巾な増額は、昭和26年度と昭和31年度以後毎年の増額、殊に昭和34年度の増額が著しい。

しかるに、昭和26年度においては、非実験、実験、臨床いずれの講座においても、昭和25年度の約2倍に増額されているが、昭和31～34年度の増額では、実験および臨床の講座は昭和30年度の約2倍弱に増額され、戦前の研究費の16.5.6倍および15.9倍になつてゐるにかかわらず、非実験講座は約4.3倍増額し、戦前の研究費の8.9倍に留つてゐる。

もとより、自然科学系の実験講座の研究は、施設設備に多額の経費を要し、また最近の急激な進歩に遅れをとらないためには、一日もすみやかに、少くとも物価指数に比例した増額が要望されるが、人文系の非実験講座においても、実験講座に近い経費を要するものもあり、また、現状では必要図書の購入さえ、意に任せない窮屈な状態である。文化の正しい発達のためには、人文・自然科学の調和のある進歩が望まれるので、予算における現状の跛行性を是正されることを要望するものである。

3. 教官研究費は、別表のように、戦前の1.8～1.9倍であつて、著しく低額であり、教官が学会に参加することさえ困難な実情にあるので、特にすみやかな改善を要望するものである。
4. 学生経費が別表のように、戦前の3.3～3.6倍に留つてゐるために、おのずから教官研究費の一部をここに充当せざるを得ない状態にある。学生経費を増額することは、教官研究費を救うことにもなるのですみやかに実現されることを望むものである。